【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成29年10月12日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)

【会社名】 マックスバリュ北海道株式会社

【英訳名】 MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 出戸信成

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 石 橋 孝 浩

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 石 橋 孝 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第56期 第 2 四半期 累計期間	第57期 第 2 四半期 累計期間	第56期
会計期間		自至	平成28年3月1日 平成28年8月31日	平成29年3月1日 平成29年8月31日	平成28年3月1日 平成29年2月28日
売上高	(百万円)		60,692	61,463	121,460
経常利益	(百万円)		235	152	1,309
当期純利益又は四半期純損失()	(百万円)		224	224	403
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)				
資本金	(百万円)		1,176	1,176	1,176
発行済株式総数	(株)		6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額	(百万円)		8,021	8,304	8,662
総資産額	(百万円)		32,170	34,720	32,452
1 株当たり当期純利益金額及び四半 期純損失金額()	(円)		32.51	32.45	58.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)				58.26
1株当たり配当額	(円)				17.00
自己資本比率	(%)		24.7	23.7	26.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		1,856	1,192	2,486
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		824	1,587	2,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		844	229	612
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		643	530	696

		第56期		第57期
		第2四半期		第2四半期
		会計期間		会計期間
	自	平成28年6月1日	自	平成29年6月1日
	至	平成28年8月31日	至	平成29年8月31日
(円)		2.03		1.19
	(円)	至	第 2 四半期 会計期間 自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年 8 月31日	第 2 四半期 会計期間 自 平成28年 6 月 1 日 自 至 平成28年 8 月31日 至

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4 第56期第2四半期累計期間及び第57期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第2四半期累計期間における経営環境は、企業収益や雇用環境の改善が続き、緩やかな景気回復の傾向がみられるものの、海外経済の不確実性等の影響により先行きはなお不透明な状況にあります。当社の属する北海道のスーパーマーケット業界では、お客さまの生活防衛意識が依然高く、節約・低価格志向が継続するとともに、人口減少によるマーケットの縮小や異業種の食品市場への参入による競争はより一層激しさを増し、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社は「基本の徹底と変化への対応」をスローガンに掲げ、変化するお客さまニーズに対応した品揃え、売場づくり、サービスの提供を行い商圏シェアの拡大に取り組んでおります。

商圏シェアの拡大では、当第2四半期累計期間において1店舗の新規出店と8店舗の大型改装を実施いたしました。新規出店では、7月に札幌市への出店は4年ぶりとなる「マックスバリュ北40条店(札幌市)」を当社における最新のフラッグシップ店舗として開店いたしました。また、大型改装では、3月に「マックスバリュ手宮店(小樽市)」、「ザ・ビッグ文苑店(釧路市)」、4月に「マックスバリュ共和店(共和町)」、「マックスバリュ富川店(日高町)」、5月に「プラザ。いちまる池田店(池田町)」、「ザ・ビッグ土別店(土別市)」、6月に「ザ・ビッグエクスプレス前田店(札幌市)」、7月に「マックスバリュハ雲店(八雲町)」を改装いたしました。なお「プラザ。いちまる池田店」は十勝地区に4店舗目となる「マックスバリュ池田店」として装いも新たにいたしました。

新規出店および改装店につきましては、ライフスタイルの変化に対応した「簡単・便利・即食」をコンセプトとして揚げ物、弁当、寿司、サラダ、デザート、ベーカリー等のデリカゾーン、冷凍食品、生鮮食品の調理済み商品等の品揃えを充実するとともに、地場商材の品揃えに積極的に取り組みました。また、改装店におきましては老朽化した設備の入れ替え等を店舗の状況に応じ実施いたしました。

商品・営業面では、お客さまの節約・低価格志向にお応えすべく購買頻度の高い商品の価格訴求を行ってまいりました。具体的には毎週、毎月恒例となっております曜日市や「お客さま感謝デー」「わくわくデー」等の販売強化や低価格でご提供する販促企画「安い値!」の商品では、特に野菜の販売強化を実施いたしました。また、鮮度へのこだわり商品として、地元で採れた「今朝採れ野菜」の取扱いを行い、毎日の食生活に欠かせない商品を「より豊かに、より便利に、よりお値打ちに」ご提供してまいりました。

販売促進では、昨年6月に導入した、現金決済でポイントがたまる「WAON POINTカード」は、カード利用件数は増加傾向にあり、固定客づくりに結びついていると考えております。また、マックスバリュ店舗では、取り組みから3年目となる旬の食材をおすすめする「イチオシ商品」企画において当第2四半期では「北海道産のミニトマト」や「北海道産のたこ足」などのイチオシ食材を「楽はやっ!クッキング」と題して調理方法を売場、テレビ番組、ホームページと連動した情報提供に取り組みお客さまから好評をいただいております。ザ・ビッグ店舗では毎月第2日曜日に実施している「ザ・ビッグデー」の集客強化として引き続きテレビコマーシャルを導入し大きな集客効果が得られております。

コンプライアンスの取り組みでは、食品表示の厳格化、衛生管理、労務管理、防災管理に係る内容を重点実施項目として、毎月の店長会議や、商品部員会議、売場担当者会議を通じての教育機会を増やすことで個人のスキルアップと組織体制の基盤固めに努めてまいりました。

これらの取り組みにより、売上高は前年同四半期比101.3%、客数は同97.9%、客単価は同103.4%となりました。既存店売上高は前年同四半期比102.6%となり、平成22年9月から消費税増税による駆け込み需要で影響のあった平成27年3月を除き、6年11カ月にわたり前年同月を上回る結果となりました。販売費及び一般管理費では、将

EDINET提出書類 マックスバリュ北海道株式会社(E03250) 四半期報告書

来を見越した新入社員の採用増、人時単価の上昇による人件費の増加、新店および改装投資費用の増加、「WAON POINTカード」関連費用の増加等により前年同四半期比103.7%となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、営業収益623億42百万円(前年同四半期比101.3%)、営業利益1億41百万円(同60.9%)、経常利益1億52百万円(同64.8%)、四半期純損失2億24百万円(前年同四半期は四半期純損失2億24百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて1.0%増加し、97億96百万円となりました。これは、現金及び預金が1億65百万円減少したものの、売掛金が1億4百万円、商品が83百万円、未収入金が76百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べて9.5%増加し、249億23百万円となりました。これは、建物(純額)が10億39百万円、土地が7億98百万円それぞれ増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて7.0%増加し、347億20百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて19.3%増加し、203億16百万円となりました。これは、設備関係支払手形が14億89百万円、短期借入金が12億21百万円、支払手形及び買掛金が11億23百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べて9.8%減少し、60億99百万円となりました。これは、長期借入金が7億29百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて11.0%増加し、264億15百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて4.1%減少し、83億4百万円となりました。これは、利益剰余金が3億41百万円減少したこと等によります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて1億65百万円減少し、5億30百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は11億92百万円(前年同四半期は18億56百万円の収入)となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加額11億23百万円、減価償却費 7 億33百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額 3 億74百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は15億87百万円(前年同四半期は8億24百万円の支出)となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出15億51百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2億29百万円(前年同四半期は8億44百万円の支出)となりました。

収入の主な内訳は、短期借入金の増加額12億21百万円、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出 8 億49百万円、配当金の支払額 1 億17百万円であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年 8 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月1日~ 平成29年8月31日		6,941,350		1,176		1,206

(6) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	3,985	57.42
マックスバリュ北海道共栄会	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号	400	5.77
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	339	4.88
イオンフィナンシャルサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	265	3.82
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	170	2.45
出戸一成	札幌市中央区	140	2.02
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3番52号	118	1.70
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	106	1.53
出戸信成	札幌市中央区	62	0.91
イオンディライト株式会社	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	59	0.85
計	-	5,646	81.35

(注) 上記のほか当社所有の自己株式37千株(0.54%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 自己株式 37,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,903,500	69,035	
単元未満株式	普通株式 450		
発行済株式総数	6,941,350		
総株主の議決権		69,035	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

				1 13220 -	クロリロボ圧
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北 8 条西21 丁目 1 番10号	37,400		37,400	0.54
計		37,400		37,400	0.54

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成29年 2 月28日)	当第2四半期会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	696	530
売掛金	441	545
商品	2,858	2,941
貯蔵品	35	36
繰延税金資産	264	250
未収入金	4,782	4,859
その他	628	636
貸倒引当金	9	3
流動資産合計	9,696	9,796
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,781	6,820
土地	7,175	7,973
その他(純額)	2,433	2,832
有形固定資産合計	15,389	17,626
無形固定資産	449	427
投資その他の資産		
投資有価証券	164	131
繰延税金資産	1,763	1,796
敷金	3,461	3,480
建設協力金	957	837
その他	677	729
貸倒引当金	106	105
投資その他の資産合計	6,916	6,869
固定資産合計	22,755	24,923
資産合計	32,452	34,720
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,405	10,528
短期借入金	103	1,324
1年内返済予定の長期借入金	1,734	1,615
未払法人税等	428	98
引当金	78	54
設備関係支払手形	167	1,656
その他	5,108	5,038
流動負債合計	17,025	20,316
固定負債		
長期借入金	5,196	4,466
引当金	-	63
資産除去債務	633	648
その他	934	921
固定負債合計	6,764	6,099
負債合計	23,789	26,415

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成29年 2 月28日)	当第 2 四半期会計期間 (平成29年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176	1,176
資本剰余金	1,484	1,484
利益剰余金	5,984	5,643
自己株式	64	64
株主資本合計	8,580	8,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	10
評価・換算差額等合計	19	10
新株予約権	62	76
純資産合計	8,662	8,304
負債純資産合計	32,452	34,720

(2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期累計期間(自平成28年3月1日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日
売上高	至 平成28年8月31日)	至 平成29年8月31日)
元上高 売上原価	60,692 47,958	61,463 48,324
元上原 iiii	12,733	13,138
元工総利益 その他の営業収入	877	879
営業総利益	13,611	14,018
販売費及び一般管理費	13,379	13,876
対が負人の一般自注算	231	141
営業外収益		141
受取利息	9	7
貸倒引当金戻入額	11	6
リサイクル材売却収入	16	18
その他	17	17
営業外収益合計	54	50
営業外費用		
支払利息	33	27
その他	17	12
営業外費用合計	50	39
経常利益	235	152
特別利益		
固定資産売却益	39	-
特別利益合計	39	-
特別損失		
減損損失	272	261
店舗閉鎖損失引当金繰入額		103
特別損失合計	272	365
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	2	212
法人税、住民税及び事業税	61	28
法人税等調整額	165	17
法人税等合計	226	11
四半期純損失 ()	224	224

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	(単位:百万円) 当第2四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失	2	212
減価償却費	657 272	733 261
減損損失	13	
のれん償却額	13	25 53
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	- 11	55
貸倒引当金の増減額(は減少) 役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	27	13
では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	11	10
支払利息	33	27
文払利忌 有形固定資産売却損益 (は益)	39	-
売上債権の増減額(は増加)	76	- 104
元工資権の指減額(は増加)	40	83
未収入金の増減額(は増加)	192	76
イベハ並の追溯領(は海川) 仕入債務の増減額(は減少)	1,026	1,123
未払金の増減額(は減少)	61	46
未払費用の増減額(は減少)	37	53
未払消費税等の増減額(は減少)	89	340
新り金の増減額(は減少)	241	202
預り保証金の増減額(は減少)	19	24
その他	20	16
小計	1,996	1,591
ブロー	4	1,551
利息の支払額	33	26
法人税等の支払額	110	374
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,856	1,192
日来/日朝によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー	1,000	1,102
有形固定資産の取得による支出	1,037	1,551
有形固定資産の売却による収入	135	1,001
敷金の差入による支出	3	4
敷金の回収による収入	2	25
建設協力金の回収による収入	166	136
その他	88	193
	824	1,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	92.	.,00.
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,221
長期借入金の返済による支出	719	849
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	103	117
その他	21	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	844	229
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	187	165
現金及び現金同等物の期首残高	455	696
現金及び現金同等物の四半期末残高	643	530

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3 月28日)を第 1 四半期 会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (平成28年 3 月 1 日 平成28年 8 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (平成29年 3 月 1 日 平成29年 8 月31日)
給与手当及び賞与	5,695百万円	5,889百万円
役員業績報酬引当金繰入額	17百万円	20百万円
退職給付費用	96百万円	98百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	
現金及び預金	643百万円	530百万円	
 現金及び現金同等物		530百万円	

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 4 月13日 取締役会	普通株式	103	15.00	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月19日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 4 月12日 取締役会	普通株式	117	17.00	平成29年 2 月28日	平成29年 5 月19日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	32円51銭	32円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	224	224
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	224	224
普通株式の期中平均株式数(株)	6,903,196	6,903,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末か ら重要な変動があったものの概要		

(注)前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 マックスバリュ北海道株式会社(E03250) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月6日

マックスバリュ北海道株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 村 浩 司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香 川 順 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ 北海道株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期財務 諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。